龍神村水道水源保護審議会会議録

開催日時 平成19年11月22日(木)午後1時30分~午後2時30分

開催場所 龍神行政局 1 階第 2 会議室

内 容 会長・副会長の互選について 今後の当審議会の傍聴の可否について

欠席委員 松本委員、小川委員、手谷委員 計3名

出席職員 岩本龍神行政局住民生活課長、硲龍神行政局住民生活課環境衛生係長、 後藤龍神行政局住民生活課主査 計 3 名

会議録

事務局 「ただ今から龍神村水道水源保護審議会を開催します。本日は出席委員7名、欠席委員3名で、半数以上の出席があります。これより議案の審議に入りますが、本来会長が議長を務めることになっておりますが、正副会長につきましては最初の議案で決定いたしますので、この場合会長に代わりまして事務局が進行させていただきます。まず、会長及び副会長の選出につきまして皆様におはかりさせていただきます。立候補及び推薦を含めご意見がありましたらよろしくお願いします。」

久保委員「前会長さんでありました岡本さんに引き続きお願いできればと思います。」

事務局 「岡本前会長さんに引き続きというご意見をいただきました。副会長さんについてもご意見はございませんか。」

久保委員「副会長さんも引き続き商工会長さんということで、岩手さんにお願いできれば と思います。」

事務局 「会長に岡本委員さん、副会長に岩手委員さんというご意見をいただいております。ほかにご意見等ございませんか。(異議なしの声あり)ほかにご意見が無いようですので、採択に移ります。会長に岡本委員さん、副会長に岩手委員さんということで賛成の方は拍手をもってご承認お願いします。」

(全員拍手)

- 事務局 「満場一致により会長に岡本俊彦委員さん、副会長に岩手仁士委員さんに決定い たしました。ここで岡本会長さんから一言ご挨拶をいただきます。」
- 岡本会長「このたび会長に選ばれました岡本です。この審議会も事案が起こった場合に対応が必要となりますが、皆様のご協力で審議を進められればと思います。よるしくお願いします。」
- 事務局 「ありがとうございました。ここからの議事進行は規則に基づきまして、岡本会 長さんにお願いします。」
- 岡本会長(以下議長)
 - 「ここから議長を務めさせていただきます。次の議案ですが『今後の当審議会の 傍聴に関する可否について』を事務局から提案願います。」
- 事務局 「今後の当審議会の傍聴に関する可否についての提案ですが、田辺市審議会等の会議に関する指針の第3条で、審議会は公開を原則とする旨定められています。これに沿って今後は当龍神村水道水源保護審議会につきましても開催日時等を公表し、希望者が傍聴することが可能とするよう、委員の皆様にご賛同いただ

きたく、ご提案いたします。」

- 岡本議長「事務局からご提案いただいたことで、何かご質問等ありませんか。」
- 伊藤泰委員「原則公開ですが、例外もあるようですので、公開の方向でよろしいのではな いでしょうか。」
- 事務局 「補足ですが、今お話のありましたとおり、例えば個人情報保護の観点から公開することに問題がある場合などは皆さんにお諮りし、非公開の決定をすることも出来ますが、原則的として傍聴を可能とするかをご提案させていただきましたものです。」
- 糸川委員「時代の流れもあり、全市的に取り組む中でこの審議会だけが拒む理由もないと 思います。そのことによって広く市民の皆さんの理解が深まるなら、原則は公 開してもよいことではと思います。」
- 岡本議長「ほかにご意見やご質問はありませんか。無ければ採択に移ります。事務局からの提案の通り当審議会の傍聴ができるようにしてよろしいですか。(異議なしの声多数)異議なしとのことで、今後の当審議会の傍聴に関する可否は事務局が提案されましたとおり原則公開することで可決とさせていただきます。これで議案は終わりですが、ほかにご意見やご質問はございませんか。」
- 岩手委員「龍神以外にもこういった水道水源保護条例はあるのでしょうか。 串本町や旧田 辺市もあるのですか。 」
- 事務局 「旧龍神村以外にも旧大塔村、旧中辺路町、旧本宮町にはありましたので、合併後もそれぞれ暫定条例となっています。串本町につきましては確認のうえお答えします。また、旧田辺市についてはこの条例がありませんが、田辺市開発事業の指導要綱や歴史文化的景観保全条例など既存の条例等で開発行為の制限をおこなっています。」(審議会後に串本町に水道水源保護条例があることを確認し岩手委員に回答。)
- 伊藤泰委員「現在、龍神村内で審議が必要となるような対象事業が出ているのでしょうか。」 事務局 「現在までそのような事案はありません。審議が必要な事案が出た際には皆さん にお諮りすることになります。」
- 伊藤研委員「この審議会の決定事項は、どのように市の方針に反映されるのでしょうか。」 事務局 「重要な事案が発生した場合、委員の皆さんにお諮りし、審議会で審議し積み上 げて意見をまとめます。その意見に基づいて市長が対応を決めることになりま す。」
- 岡本議長「ほかにご意見はございませんか。無いようですので議長を解任いただきますと ともに、これをもちまして龍神村水道水源保護審議会を閉会いたします。本日 はありがとうございました。」

以上